

## 学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 瑞浪高等学校 学校運営協議会 (第3回)
- 2 開催日時 令和7年1月23日(木) 13:30~16:40
- 3 開催場所 瑞浪市総合文化センター 視聴覚室  
開催にあたり、委員による「第36回卒業制作・実践活動発表会」を参観していただいた
- 4 参加者

会長	山田 幸男	瑞浪市教育委員会 前教育長
委員	景山 助夫	瑞浪商工会議所 会頭
	三輪田 幸泰	瑞浪市議会議員
	伊藤 慶和	瑞浪市教育委員会 教育長(欠席)
	中山 英三	瑞浪市立瑞浪南中学校長
	正木 英二	瑞浪市みずなみ未来部長
	栗岡 洋美	中京学院大学短期大学部 准教授(欠席)
	渡邊 冬子	瑞浪市立一色幼稚園 園長(欠席)
	玉川 幸枝	合同会社プロトビ 代表(欠席)
	上野 真理	本校育友会長
ワグザバー		
	小川 祐輝	岐阜県議会議員
	水野 光二	瑞浪市長(欠席)
	石田 智久	本校同窓会長
学校側		
	伊左治 錦司	校長
	堀 裕邦	教頭
	今井 典彦	教務部長(教務主任)
	丸谷 利幸	進路支援部長(進路指導主事)
	小川 彩葉	教務部(記録係)

### 5 会議の概要(協議事項)

#### (1) 令和6年度スクールミッションについて

意見1: 前回の会議で「地域」の定義が曖昧であることを指摘したが、卒業制作発表会を通して具体的な内容が分かった。

#### (2) 学校評価アンケートの考察及び自己評価について

意見1: 演劇ワークショップとはどのようなものか。

⇒相手を意識したゲームを通してコミュニケーション能力を高めることを目的とした活動である。

意見2：不登校対策について、スクール相談員はどのような場面で必要とされるのか。専門家であるスクールカウンセラーが必要であるか。

⇒スクール相談員は生徒が気軽に相談できる存在であり、非常に多く利用されている。専門的な視点が得られるという点で、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの存在も非常に助かっている。

意見3：ほっとプレイスは校外にあるのか。

⇒校内にある。我が校では図書館の一角を利用している。

意見4：体罰やハラスメントについて、具体的な事案は把握しているのか。

⇒事案はその都度対応している。

意見5：教員が精神疾患になった事案はあるか。

⇒本年度はない。

### (3) 卒業制作・実践活動発表会について

意見1：生徒が今までの取り組みや気づいたことを自分の言葉で話すことができていた。

意見2：生徒のがんばりが伝わった。この経験を今後につなげてほしい。

意見3：過程が伝わる発表だった。恵那川上屋とのコラボ商品など、人の力を借りることでできることがある。

意見4：教職員が生徒一人一人に目を向けていることが伝わった。

### (4) 本校への提言

意見1：瑞浪市美濃源氏七夕まつりでのごみ分別の活動に参加してほしい。

意見2：体罰やハラスメント、いじめなどの事案を漏らさずに把握してほしい。

意見3：肢体不自由の中学生への学校見学の対応に感謝している。

意見4：学校評価アンケートの結果や生徒の様子から、生徒と教職員の関係性が良好であることや、生徒が教職員に見守られて生活していることが分かる。

意見5：学校の存続のために、教職員や生徒がどのような学校にしていきたいのか意見を聞きたい。

### (5) 会議のまとめ

第3回学校運営協議会では、全委員よりスクールミッションについて承認が得られた。

卒業制作・実践発表会での取り組みを今後を生かしていくと共に、学校の今後の在り方を考えていく方針について共有を行った。